

イチゴうどんこ病の発生状況と防除対策について（技術情報）

平成15年1月30日

熊本県病害虫防除所

1 発生状況

1月中旬の発生状況は、平年よりやや多い状況である。これは、本県で栽培されている主要な品種である「とよのか」が、うどんこ病にかかりやすい性質であることや12月の天候が平年に比べ高温に推移し、湿潤と乾燥が周期的に経過したことなど、うどんこ病の発生に好適条件にあったためと考えられる。今後、春期の気温上昇に伴って多発が懸念されるため、適切な防除対策を講じる必要がある。

2 耕種的防除法

- (1) 発病果など被害部は有力な伝染源となるので、なるべく早めに取り除き、施設内や圃場周辺などに放置せず適切に処分する。
- (2) 草勢がおとろえたときに多発しやすいので、適正な肥培管理を行う。
- (3) 葉がこみすぎないように下葉を摘除し、適切に処分する。

3 薬剤による防除対策と留意点

- (1) うどんこ病は多発すると防除が困難なため、初期防除を徹底する。
- (2) 薬剤散布は、若葉や下葉にも薬液が十分付着するよう丁寧に行う。
- (3) 同一系統剤の連用により耐性菌を生じる恐れがあるので、作用性の異なる薬剤を輪番で使用するよう心がける。
- (4) 防除体系の例
 - <うどんこ病が発生していない圃場>
 - ・ 予防効果が期待できる薬剤を7～10日間隔で交互散布する。
 - ・ 微生物農薬（バイオトラスト水和剤、ボトキラー水和剤）を使用する場合は、発病後に散布しても効果が期待できないため、必ず発病前から7日間隔で2～3回連続して散布する。ただし、うどんこ病が急激に蔓延しそうになった場合は、治療効果の高い薬剤を使用する。
 - <うどんこ病が発生し始めている圃場>
 - ・ 管理作業中などに病斑を早期発見し、耐性菌が発現しにくいカリグリーンやハーモメイト水溶剤などでスポット防除する。
 - <うどんこ病が発生が増加している圃場>
 - ・ 治療効果が期待できる薬剤（DMI（EBI）剤、ストロビルリン系剤）を組み入れた防除を5～7日間隔で数回行い、その後、予防効果のある薬剤を取り入れた体系防除を行う。

4 イチゴうどんこ病に登録のある農薬（熊本県病害虫防除基準より抜粋）

(1) 散布剤

(治 = 治療効果、予 = 予防効果)

薬剤の系統等	商品名	使用濃度 (倍) 使用量	使用基準	参考 (効果)	注意事項
			使用時期 / 使用 (収穫前) / 回数		
硫黄剤	サルファーゾル	400 ~ 800	- / 4回以内	予	高温時薬害、収穫間 際散布で果実汚れ
有機銅剤	サンヨール	500 ~ 1,000	前日まで / 6回以内	予	高温、多湿時薬害
アザイリミジン系	フルビカフロアブル	2,000 ~ 3,000	前日まで / 3回以内	予	注意1参照
グアジジン系	ヘルコート水和剤	4,000	前日まで / 2回以内	予	
微生物剤	ハイオトラス水和剤	1,000 ~ 2,000	前日まで / -	予	果実の汚れ
	ホトキラ水和剤	1,000	前日まで / 8回以内	予	果実の汚れ。菌定着 のため10 以上確保
炭酸水素カルウム	カクグリーン	800 ~ 1,000	前日まで / 8回以内	治	
炭酸水素ナトリウム	ハーモイト水溶剤	800 ~ 1,000	前日まで / 8回以内	治	
ストロビリン系 (メキシアクリレート系)	アミスター20フロアブル	1,500 ~ 2,000	前日まで / 3回以内	治・予	浸透性展着剤は混用 しない。高温、多湿時 薬害
	ストロビフロアブル	3,000 ~ 5,000	前日まで / 3回以内	治・予	
DMI剤 (E BI)	サブロール乳剤	2,000	前日まで / 5回以内	治・予	高温時、軟弱等薬害
	サルバトレME	2,000 ~ 3,000	前日まで / 3回以内	治・予	
	トリフィン水和剤	3,000 ~ 5,000	前日まで / 3回以内	治・予	注意2参照
	ハイコロール水和剤	5,000	前日まで / 3回以内	治・予	
	ホシグロール水和剤5	1,000 ~ 2,000	前日まで / 3回以内	治・予	
	ラリー水和剤	4,000 ~ 8,000	前日まで / 3回以内	治・予	
	ルビゲン水和剤	4,000	前日まで / 3回以内	治・予	注意3参照

(2) くん煙剤

(治 = 治療効果、予 = 予防効果)

薬剤系統名	商品名	使用濃度 (倍) 使用量	使用基準	参考 (効果)	注意事項
			使用時期 / 使用 (収穫前) / 回数		
アザイリミジン系	フルビカくん煙剤	50g / 500m ³	前日まで / 3回以内	予	注意1参照
DMI剤 (E BI)	サングロール	10g / 100m ³	前日まで / 3回以内	治・予	
	トリフィンジェット	50g / 400m ³	前日まで / 3回以内	治・予	注意2参照
	ハイレトくん煙顆粒	5g / 100m ³	前日まで / 3回以内	治・予	
	ルビゲンくん煙剤	40g / 200m ³	前日まで / 3回以内	治・予	注意3参照

注意1：フルビカフロアブルとフルビカくん煙剤の使用回数は両薬剤で合計3回以内。

注意2：トリフィン水和剤とトリフィンジェットの使用回数は両薬剤で合計3回以内。

注意3：ルビゲン水和剤とルビゲンくん煙剤の使用回数は両薬剤で合計3回以内。

注意4：この一覧表は、系統別、収穫前使用日数（短い順）、商品名（アルファベット順）に掲載。

注意5：農薬使用にあたっては、ラベル等で使用方法や使用上の注意を十分確認すること。

農薬は適正に使用しましょう！

- ・農薬は農薬取締法によって使用できる農作物の種類、適用病害虫、希釈倍率、収穫前日数、総使用回数などが定められています。ラベル等をよく読んで正しく使用するようにしましょう。
- ・現在農薬登録のないものや、使用する農作物に適用のないものは絶対に使用してはいけません。

